

令和 6 年度

第 1 回飯田市土地利用計画審議会・第 1 回飯田市都市計画審議会

日時：令和 6 年 6 月 26 日（水）14：00～

場所：飯田市役所 C311・312・313 会議室

1. 開 会

14 時 00 分

○松平 定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 1 回飯田市土地利用計画審議会及び飯田市都市計画審議会を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を担当いたします、地域計画課の松平と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様事前に配りました資料は「事前配布資料 1」でございます。また、本日お配りしました資料は、「会議次第」、「審議会委員等名簿と座席表」、「飯田・リニア駅前空間デザインノート 2024」でございます。資料に不足などございましたら事務局までお申しつけいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

2. 新任委員の紹介

○松平 会議に先立ちまして、今回、新たに審議会委員としてご参画いただきます方をご紹介します。

飯伊森林組合より、「林 明日香」委員が推薦され、任命いたしました。

また、関係行政機関からは、人事異動に伴い、飯田国道事務所長の「中川 哲也」委員を任命いたしました。同じく、南信州地域振興局長の「岩下 秀樹」委員を任命いたしました。

任期は他の委員の皆様と同様に、令和 7 年 12 月 14 日までとなりますので、よろしくお願いいたします。任命書につきましては、任命通知とともに送付させていただいております。議席番号につきましては、前任の方の番号とさせていただきます。

以上、新任委員の皆様のご紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 理事者あいさつ

○松平 それでは、佐藤市長よりごあいさつを申し上げます。

○佐藤市長 皆さんこんにちは。本日は、令和 6 年度第 1 回土地利用計画審議会及び都市計画審議会ということで、委員の皆様におかれましては大変お忙しいところお集まりいただ

き、ありがとうございます。また、日頃から皆様方には、それぞれの立場で飯田市の土地利用計画や都市計画につきましてご指導やアドバイスをいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。また、新たに委員に就任された皆様におかれましては、前任者の残任期間を引継ぐ形となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議事項は、「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」ですが、リニアに関しましては今年の3月末から4月にかけて非常に大きな動きがありました。3月29日にリニアの静岡工区モニタリング会議が開催され、その席上でJR東海より、リニアの開業については静岡工区の着工から少なくとも10年かかるという話がありました。今まで2027年開業といわれてきたものが、今すぐ着工したとしても、少なくとも2034年より後になるという計算になります。我々も2027年の開業が難しいということについては、いろいろな場面で認識してきたわけではありますが、10年以上先だということについては、少々長いといえますか、先のことになってしまったというのが率直な感想です。そういった意味でいろいろなことを見直していかなければならない環境になったと思います。その後、静岡県知事が交代するなどといった動きもありましたが、着工までのスケジュールはまだまだ見通せておらず、2034年より先の開業と考えたときに、この10年以上の時間をどう使うのかということは、非常に重要になってくると考えております。

本日説明いたします「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」について、これまでの飯田市の土地利用計画、特に地区計画につきましては、上郷地区計画及び座光寺地区計画は一定の高さ制限をかける内容となっておりますし、現在事業が進められている国道153号の4車線化に伴って、その沿道をどのような形で利用していくのかということについては、広告や色合いの規制が明確になっておりません。そのようなこともあり、これから国道153号の拡幅後の沿道に建物が建ってくる、そしてリニア駅周辺での開発が行われる際に、行政的な手続きについてはまだ先ではございますが、業者の方にご配慮いただかなければならないルールが決まる前にいろいろなものが建ってしまうことを避けるためにも、案をお示しする形で今年の3月にたたき台として公表したものがこの「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」でございます。これまでの地区計画で定めております高さ制限につきましては、協議によって緩和できるといった余地を作り、また建物や広告の規制についての考え方を、ガイドラインとしてお示し、環境配慮と景観配慮のバランスをどうとっていくのかをお示ししたものでございますので、そのことについて本日はお聞き取りいただき、また意見をいただきたいと思いますので

ります。どうぞよろしくお願いいたします。

(審議会について)

○松平 本日は、飯田市土地利用計画審議会と飯田市都市計画審議会を同日開催させていただいております。

土地利用計画審議会は、国土利用計画、土地利用基本方針、景観計画、緑の基本計画等に関する案件についての審議、都市計画審議会は、都市計画に関する案件についての審議となりますが、両審議会の審議内容が重複することがございますので、基本的には本日のように同日開催とさせていただいておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

(会議の成立について)

○松平 ここで委員の出席状況につきましてご報告いたします。

土地利用計画審議会委員 12 名のうち 11 名、都市計画審議会委員 21 名のうち 19 名の皆様にご出席いただいております。両審議会とも委員総数の半数以上の出席をいただいておりますので、飯田市土地利用計画審議会条例第 7 条第 2 項及び飯田市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、本会議は成立している旨をお伝えいたします。

なお、永井委員、高瀬委員からあらかじめ欠席のご連絡をいただいております。また、本日は専門委員の皆さまにもご出席をお願いしておりますが、浅野専門委員からあらかじめ欠席のご連絡をいただいております。

また、吉田委員の代理で菊池副所長に、岩下委員の代理で保科リニア活用・企画振興課長に出席をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

4. 会長あいさつ

○松平 それでは、次第に従いまして、大貝会長よりごあいさつをお願いいたします。

○大貝会長 皆さんこんにちは。会長の大貝です。審議会委員の皆様におかれましては、土地利用計画審議会及び都市計画審議会の両方の委員としてご尽力いただき、ありがとうございます。また、先ほど紹介がありましたが、新たに審議会委員としてご参画いただく皆様におかれましては、審議会のメンバーとして大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、協議事項が 1 件ということで、先ほど市長からもお話がありましたが、「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」について、協議を行います。何かを決定するというものではありませんが、皆様から活発な意見を出していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5. 協議事項

○松平 大貝会長ありがとうございました。これより「5 協議事項」に移ります。以降の進行につきましては、大貝会長にお願いいたします。

○大貝会長 協議に先立ちまして、事務局より会議録の公開について説明があるようですのでよろしくお願いします。

○松平 本日お配りいたしました会議次第の裏面をご覧ください。飯田市の附属機関の会議内容の概要につきましては、飯田市情報公開条例第3条第2項の規定により公表することとしております。その際、公表用の会議録には委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載するものとしております。本日の会議録における、委員の氏名の公開について同意いただけるかお伺いいたします。

○大貝会長 ただいま説明がありました会議録の公開の同意について、ご異議がなければ公開をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

ありがとうございます。異議なしと認めます。それでは、会議内容の公表にあたっては、発言された委員の方の氏名もあわせて公表することにいたします。よろしくお願いします。

これより協議事項に移ります。「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」について、事務局より説明をお願いします。

○牧内地域計画課長 地域計画課の牧内です。説明に入る前に、私から「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」の趣旨について説明いたします。

リニア駅周辺及びその近郊における「景観のあり方」について、「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン（案）」に基づき、昨年度から検討を進めてきており、令和6年2月開催の本審議会で「景観のあり方」の考え方を説明させていただきました。今回は、その考え方に沿って、まとめたものが「環境・景観配慮指針（案）たたき台」となり、本年3月開催の令和6年第1回定例会市議会全員協議会で公表した内容となります。

このたたき台の内容としては、リニア駅前広場の整備コンセプトとして、「信州・伊那谷らしさを感じられる駅空間」、「自然との調和を目指した駅空間」として定め、その方向性を踏まえ駅周辺及びその近郊へと広げることで、リニア駅から来訪される方々が信州・伊那谷らしさを感じられるようにするため、平成29年度にリニア駅周辺整備基本計画において4つの部会の1つである「環境・景観部会」の中で「環境・景観配慮のあり方」を今後整理し、それに基づき整備を進めるとしてきております。

現時点においては、座光寺・上郷地区計画において国道 153 号沿道などに、高さ 15m の制限をかけておりますが、リニア本線橋梁の高さとの関係や民間投資等が進まない等のご意見をいただいております、リニア駅周辺の良い景観の保全と適正な開発の誘導の両面から、先ほど市長のあいさつの中でもございましたが、この指針をガイドラインとして、建て替え等が進むリニア駅周辺での景観への配慮を誘導していきたいと考えております。

今後、関係する地域の方を含め広く市民や事業者の皆様へ意見集約を図ったうえで、今年度末までに「環境・景観配慮指針（案）」としてまとめ、次年度以降に具体的な景観計画や地区計画との見直しを行っていきたいと考えております。本日は勉強会という形ですので、専門的な見地から様々なご意見をいただきたいと考えております。

それでは、担当より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○村松 地域計画課の村松です。それでは、「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」について説明いたします。事前配布資料 1 をご覧ください。

先ほど牧内課長より説明がありましたが、これまでの経過について、資料の 4 ページにございますが、前回の審議会の際に協議事項としてお示ししました「リニアビジョン」における、駅周辺及びその近郊における「景観のあり方・考え方」をまとめたものが、「環境・景観配慮指針」となります。「たたき台」の段階で公表した理由につきましては、国道 153 号の拡幅による店舗等の建て替えが進んでいる中、あらかじめ指針を示すことでリニア駅周辺での建て替え等へ配慮できるようにするとともに、広く関係する地域の方や事業者を含む、市民の方の意見を聴くことを目的としているためでございます。

それでは、具体的な内容について説明いたします。資料の 2 ページは目次となっております、この配慮指針の全体の構成についてまとめてあります。

資料 3 ページから 4 ページにかけては、この配慮指針を作成する経緯について記載しております。始まりは 3 ページに記載がありますが、平成 29 年に策定しました、「リニア駅周辺整備基本計画」において、リニア駅に必要な施設の機能や配置、計画規模の考え方等が示されました。その際、「リニア駅周辺整備検討会議」において、「環境・景観部会」が設置され、環境・景観に関わるテーマについての検討が行われました。検討の結果として、駅前広場とその周辺に関する整備方針として「環境・景観配慮指針」を策定し、この指針に沿って整備を行うこととしております。また、関係する座光寺、上郷地区の皆様との協議を経て、地区計画を平成 30 年度に決定し、これまで運用してきております。

参考になりますが、その後の動きとして、令和元年にはリニア駅の基本設計が行われ、概要として「飯田・リニア駅前空間デザインノート」が公表されました。その後、資料には記載がありませんが、今年3月には、より詳細な設計内容を反映した「飯田・リニア駅前空間デザインノート 2024」が公表されております。今回の配慮指針（案）たたき台の公表がこのタイミングとなったのも、リニア駅のデザインの方向性が決まってきたためでございます。

資料の4ページは、冒頭で触れました「リニアビジョン」の抜粋となります。令和4年2月に公表し、令和5年3月の改訂版にて土地利用計画の見直しについて追記し、これまで検討を進めてきております。リニア駅周辺については、飯田市土地利用基本方針において、「広域交通拠点」に位置付けており、その周辺で新たな市街地が拡散的に形成されない方向でまちづくりを推進することを基本的な方針としていますが、一方で、リニア関連事業全体の概要も明らかになり、4年制大学の誘致といった新たな状況も発生してきている中、リニアの開通効果を地域振興に活かす、これからのまちづくりについて、今までの土地利用基本方針をベースにしつつ、現在検討を行っているところでございます。土地利用計画の見直しにおいて検討している中の1つに、リニア駅周辺及びその近郊における「景観のあり方・考え方」をまとめ、「環境・景観配慮指針」を策定することとしております。

資料の5ページをご覧ください。この配慮指針の全体像となります。配慮指針は大きく分けて、「リニア駅前広場」と「リニア駅周辺区域」における指針となります。図の左側の灰色の部分が駅前広場、右側のオレンジ色の部分が周辺区域を表しております。リニアビジョンを参考に、駅前広場のデザインを周囲へも拡げていきたいという考え方から、駅前広場のデザインコードを周辺区域における「目標・目指す姿・誘導したい方向性」に位置付け、また、デザインコードを踏まえた周辺区域の景観育成基準を検討します。さらに、駅前広場内の視点場から伊那山地や南アルプスの眺望を検証し、駅周辺区域における高さ制限の見直しを検討します。詳細については、この後説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。この配慮指針の対象となる地域を示した位置図となります。リニア駅から半径500m圏内を設定の目安として、図のオレンジ色の線で囲われた範囲を周辺区域としております。500mの数値的な根拠ですが、リニア駅からの徒歩圏内であること、また、屋外広告物の禁止地域である、中央自動車道から「展望できる範囲」の500mを参考に設定しております。黄色の座光寺地区計画、緑色の上郷地区計画のエリアをベースとし、地区計画のエリアとの連続性を考慮しつつ、南側の用途地域

内の一部を含むかたちで設定しております。

次のページの説明に移ります。資料の 7 ページから 12 ページまでが、駅前広場における建築物等の形態意匠基準、デザインコードとなります。「建築物等」を始めとする 6 つの項目から構成されておりますが、これらの内容については担当課のリニア整備課より説明いたします。

○村下リニア整備課長 リニア整備課の村下と申します。説明を代わりまして、私から 7 ページから 12 ページまでのリニア駅前広場における建築物等の形態意匠基準についてご説明させていただきます。デザインコードにつきましては、駅前広場の建築物やサイン等のデザインの調和を保ち、駅前空間のデザインが無秩序にならないよう、デザインの考え方を示したものでございます。ここでは、建築物や素材、色彩、照明といったリニア駅の空間デザインの基本となる考え方やイメージを 6 つに分類し、意匠基準としてまとめてございます。

資料 7 ページは、建築物等の考え方をまとめております。伊那谷の景観として、伊那山地や南アルプスの山の連なりの風景や水引の線のイメージを建築計画に活かし、駅前広場に設置する木造の大屋根の形やフェンスなどに取り入れていくこととしております。

資料 8 ページは、使用する素材や色彩計画についてまとめております。リニア駅前広場の空間には、自然素材を原則といたしまして、人工的な質感の使用を極力避ける計画としております。内容としては、天然素材の風合いを活かすこと、四季折々の色が映えるように広場の色調をコントロールすること、人工物についてはできる限りこげ茶色というような景観色とすることが主なものでございまして、資料の写真にあるようなイメージとしております。

資料 9 ページは、照明計画についてまとめております。光の扱いにつきましては、まぶしく不快になるような光はできるだけ避け、光源を見せないような照明としていく計画となっております。具体例としては、写真にあるように、木造の大屋根の中に光源を設けることで、柔らかで間接的な照明で周囲を演出することや、夜空に光が漏れないように工夫を施すなど、照明による周囲への影響を防ぎ、省エネ機器を活用することにより、環境にも配慮した照明計画としていくことを考えております。

資料 10 ページは、園路・グラウンドエッジについてまとめております。園路につきましては、駅舎に向かう主要な動線となる部分には滑りにくく平らな表層材を使用いたしまして、散策路などは石舗装など、整形的でない表層材を使用する考え方としております。

す。また、舗装材と植栽帯の境界につきましては、ランダムに入り組ませることにより、生態系の活動域を分断させないよう配慮し、自然と調和するよう直線的なしつらえにならない配慮を施していく考え方としております。

資料 11 ページは緑陰・緑化舗装についてまとめております。緑陰及び舗装方針につきましては、グリーンインフラの観点を取り入れて、駐車場エリアの緑化舗装の採用を検討することとしております。緑豊かで自然と調和した空間を作りながら、雨水の地下浸透など自然が持つ多様な機能をインフラとして利用し、災害の防止につなげるとともに、ヒートアイランド現象等を緩和するなどの効果が期待されております。

資料 12 ページは通路・舗装・サインについてまとめております。舗装材は自然景観になじむ舗装材を検討することとしておりまして、防護柵やフェンス等につきましては、金属製の構造物は極力設けず、自然石や石垣、植栽を設置することで、その機能を担うこととしております。また、サインに用いる素材はできるだけ天然のものとして、交通の動線に設置する標識は視認性に優れたものを採用するよう配慮していくこととしております。

リニア駅前広場全体の空間デザインの考え方といたしましては、グリーンインフラの機能を取り入れつつ、樹木や植物などの緑を配置し、自然を感じられる落ち着いた空間として整備していく方針としております。

リニア整備課からの説明は以上でございます。13 ページ以降は引き続き地域計画課より説明いたします。

○村松 説明を代わりまして、続けて資料の 13 ページから説明いたします。資料の 13 ページから 17 ページにかけては、リニア駅前広場における視点場からの眺望の検証方法についての内容となります。前回審議会の内容と重複する箇所がありますが、改めて説明いたします。まず、資料の 13 ページでは、「飯田・リニア駅前空間デザインノート」に掲げる整備コンセプト「信州・伊那谷らしさを感じられる駅空間」に基づき、美しい山並みや日本の原風景とも言える里山の風景を眺望できる視点場を 5 ヶ所設定します。視点場からの眺望の検証として、3D データを活用し、リニア駅周辺に任意の高さの複数の 3D オブジェクトを設置することで、視点場からの眺望への影響を検証します。

次に、資料の 14 ページをご覧ください。3D オブジェクトを活用した検証のイメージ図となります。検証内容は大きく分けて 2 つとなります。①守りたい眺望景観を考慮し、保全したい景観の視覚範囲を設定します。② 3D データ上に複数のオブジェクトを設置し、守りたい視覚範囲内において、眺望景観を保全するためにはどのくらいの高さの制

限が必要となるのかを検証します。

資料の 15 ページに移ります。3Dデータを用いた検証について、視点場ごとに検証結果をまとめたものがこちらになります。高さ制限のあり方については、①眺望的視点として、想定した建物の高さ 15mと 20mのオブジェクトを置いて山の稜線がどのように見えるのかという視点と、②住環境的視点として、周辺が住宅地であり、周囲に高い建物が建つことで日影や日照などの住環境に影響を与えないかという視点の 2 つの点から検証を行いました。

視点場ごとに内容を説明いたします。まず、リニア駅前広場の一番北側の視点場 1 においては、眺望に関し視点場が国道 153 号より 10m程度高いので、稜線への影響は小さく、座光寺上郷道路周辺は地盤が比較的高いため、15mでも稜線への影響があります。住環境については、国道 153 号より東側及び座光寺上郷道路より北側は住宅地のため考慮する必要があります。

次にリニア駅を北側に出たところになりますが、視点場 2 及び視点場 3 の眺望に関しては、リニア本線付近は稜線への影響は小さく、座光寺上郷道路周辺は地盤が比較的高く、15mでも稜線への影響があります。住環境については、座光寺地区計画における調和エリアは住宅地のため考慮する必要があります。

リニア駅を南に出たところの視点場 4 については、眺望に関し国道 153 号沿いは高さ 15mを超えると稜線に影響があります。住環境については、国道 153 号より東側は住宅地のため考慮する必要があります。

リニア駅前広場の一番南側の視点場 5 については、眺望に関してリニア本線付近は稜線への影響は小さく、住環境については、西側が住宅地のため考慮する必要があります。

次に、資料の 16 ページをご覧ください。眺望と住環境の双方の視点からの検証結果を基に、高さ制限の緩和が可能と考えられる 6 ヶ所のエリアを示しており、その内訳としてリニア本線方向、国道 153 号沿道の一部、重点協議区域を含むリニア駅の南方向になります。今回、この検証を進めるにあたり、視覚範囲については、信州大学大学院ランドスケープ・プランニング研究室の成果発表会や個別に意見交換を行う中で、視点場からの北東方向の南アルプス^{せんじょうがたけ}仙丈ヶ岳から^{あいのだけ}間ノ岳の部分と、視点場からの東南方向の伊那山地^{きめんざん}鬼面山を中心に有効視野として^{にほんまつやま}二本松山あたりまでの部分は守りたい景観の範囲として考えました。高さの緩和範囲を今後どのように運用していくかについては、後ほど説明いたします。

資料の 17 ページの説明に移ります。現行のリニア駅周辺における建築物の高さ制限

の状況を参考として載せてあります。青色の点線で示している土曾川を境に北側が座光寺地区計画、南側が上郷地区計画になり、それぞれ青、オレンジ、黄緑で商工業エリア、調和エリアまたは沿線エリア、居住エリアの3つのエリアの高さ制限を設定しております。なお、地区計画の外側に関しては、景観計画における地区全体の高さ制限となり、座光寺が20m、上郷が15mとなります。高さ制限について、これまでの地区計画の指定は、無秩序な開発を抑制したいという地元の思いから来ておりますが、眺望や住環境へ配慮した計画については、最後に説明します「デザイン検討会（仮称）」を活用し、高さ制限より高い建築物が建てられるような仕組み作りを現在検討しております。

次に資料の18ページをご覧ください。リニア駅周辺区域における目標、目指す姿、誘導したい方向性について説明いたします。リニア駅前広場における建築物等の形態意匠基準（デザインコード）をリニア駅周辺へ広げていく観点から、「目標・目指す姿、誘導したい方向性」、つまりこの地域の景観形成における「ガイドライン」に位置付けます。この地域で開発計画等を行う際は、信州・伊那谷らしさを感じられる自然との調和をコンセプトに、自然素材の活用や人工的な質感の使用を避ける素材・色彩計画、また、グリーンインフラの導入等の「デザインコード」の内容に配慮した計画を進めてもらうよう誘導を図ります。

また、「目標・目指す姿・誘導したい方向性」を実現するための手法として、「景観育成基準」を新たに定めることを検討します。基準は4つの項目について定めることを考えており、後ほど詳しく説明いたします。さらに、リニア駅周辺の景観育成基準の決定と合わせ、19ページに記載の6つの地域区分の現行の基準についても、必要に応じて見直しを検討してまいります。

つまり、この配慮指針は、「ガイドライン」と「景観育成基準」の二本立てとなっており、景観育成基準の内容については、今後景観計画に位置付けていくことで景観条例に基づく制限とすることを想定しております。

19ページの図は、現行の景観計画における6つのエリア類型を示した概要図となります。現在飯田市では、6つの類型として、「中心市街地」「沿道地域」「周辺市街地」「都市の田園」「田園地域」「山地・高原」を定めており、リニア駅周辺区域は、7番目の類型として新たに位置付けることを検討しております。

資料20ページから25ページまでは景観育成基準の具体的な内容となっております。順番に説明いたします。

資料の20ページをご覧ください。①建築物の形態意匠については、外壁・屋根の色彩

の制限を強化するもので、届出対象規模については、建築面積又は延床面積 500 ㎡を超える建築物等になります。したがって、代替地等へ移転したような一般住宅については、規模が小さくなるため届出の対象にはならないと考えています。建築物の外壁及び屋根の色彩については、これまで「けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周囲の景観または建築物等と調和した色彩」として基準を設けておりますが、このリニア駅周辺区域については、明度、彩度については定量的な基準を設けることを検討しております。

資料の 21 ページの説明に移ります。②屋外広告物についても、先ほどの建築物等の形態意匠と同様に制限を強化するもので、屋上広告物と地上に設置する非自己用広告物については、設置の禁止を考えています。なお、非自己用広告物については統一的なデザインのものについて緩和できるよう検討いたします。その他の基準については、現行の基準を参考に設定しており、リニア駅前広場の外周道路である、国道 153 号から座光寺上郷道路、市場桜町線の区域については、別途「屋外広告物特別規制地域」の指定を検討していきます。この規制地域の指定については、これまで羽場大瀬木線の鼎大橋部分及び川路地区で導入しておりますが、既存不適格となる屋外広告物が 3～5 年以内に撤去・改修の必要が出てくるため、より制限を強化した地域となることを想定しています。

次に、22 ページをご覧ください。③特定屋内広告物については、建築物の窓ガラスの内側に、一定期間継続して屋外の公衆に表示する広告物のことですが、屋外広告物には該当しないため、これまで規制は行ってきませんでした。しかし、屋外広告物と同様の効果・目的を有していることから、今回新たに設定するものとなります。なお、特定屋内広告物に該当しない例を右下に示しておりますので、参考にご覧ください。

次に、23 ページをご覧ください。④緑化制度については、グリーンインフラの観点から、緑地を増やすことで伊那谷らしさの 1 つである、うるおいと安らぎのある空間を創出し、地区内の価値向上が図られることを目指して設定を検討します。建築面積又は延床面積が 500 ㎡を超える建築物の敷地を想定しており、先ほどの①建築物等の形態意匠と同様に代替地等へ移転したような一般住宅については、規模が小さくなるため届出の対象にはならないと考えています。なお、リニア駅周辺区域は、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区として、「緑化推進重点区域」に指定することを検討するとともに、緑地率を敷地面積に対して 6 % 以上設置することを考えております。また、緑化制度だけでは事業者側の負担が大きいため、緑化の支援制度についても、表彰制度や処分費の補助等の支援を検討しております。

次に資料の 24 ページをご覧ください。4つの項目について現行の基準とリニア駅周辺の基準の比較を記載しております。①建築物等の形態意匠と②屋外広告物については、現行の基準を参考に基準を変更するもの、③特定屋内広告物と④緑化制度については新設を行うものです。参考をご覧ください。

資料 25 ページの説明に移ります。こちらは、建築物等の色彩の基準の考え方を示しております。外壁の制限については赤枠で、屋根の制限については青枠で示しております。縦軸の明度が高くなるほど白に近い明るい色になり、横軸の彩度が高くなるほど、原色に近い鮮やかな色となります。なお、デザインコードで示している景観色については、国から示されているガイドラインにより、3色を記載しております。今後建て替え等を計画される事業者の方々に本資料を活用していただき、案内をしていく予定です。

最後に、資料の 26 ページをご覧ください。この配慮指針の肝となる「デザイン検討会」について説明いたします。リニア駅前広場における景観デザインの方向性として、「リニア駅前広場」では、「デザイン検討会」の設定を考えております。こちらは、駅前広場のデザインや運営等に関して、設計者や地域住民等から構成される検討会を組織し、検討会の活動によって「対話型の景観づくりによる創造的な発展」を目指しております。

この検討会をリニア駅前広場内だけでなく、リニア駅の周辺区域においても活用することを考えております。具体的には、先ほど説明しました景観育成基準に沿わない、建物の外壁や屋根に明度・彩度の高い素材を活用したい場合など、独自に計画の提案を行いたい場合については、検討会との対話により決定していくことを考えています。

また、その他にも、16 ページでお示しました高さ制限の緩和可能箇所において、基準を超える高さの建物を建てたい場合に検討会と対話を行うことを考えています。その際には、眺望と住環境の視点において、3Dシミュレーションによる完成予想図や周辺環境への日影、日照や通風等の影響が無いことなどを示していただくことを想定しています。したがって、これまでの運用をこのような手法に見直すことにより、リニア駅周辺の景観と住環境に配慮した適正な開発を誘導し、リニアの整備効果を地域振興に活かしていこうとするものです。

資料の説明は以上となりますが、現在の状況及び今後の取り組みとして、こちらのたたき台は今年3月の市議会全員協議会で報告させていただき、現在飯田市ウェブサイト上にて公表しております。引き続き市民への周知をするとともに、今後は地元である上郷地区や座光寺地区へ出向いていき、ご意見を頂戴できればと思っております。

また、景観の保全と適正な開発の誘導を目指し、必要に応じて現行の景観計画や地区

計画等の見直しを予定しております。計画を変更する際は審議会委員の皆様の意見をお聴きすることとなりますので、今回のたたき台も含めて、今後ともよろしく願いいたします。説明は以上となります。

○大貝会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました、「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」について、質疑を行います。まず、質問等を出していただいて、その後、この件についてご意見を伺うことといたします。それでは、ご質問等がありましたらご発言をいただきたいと思います。発言にあたりましては、氏名を告げてから発言をお願いします。

○牧野委員 座光寺地域自治会長の牧野と申します。よろしくお願いします。実は、すでに私に質問といたしますか、相談がきているのですが、住居エリアの高さ制限について、現行は10mとなっていますが、国道の改良で土地を半分ほど提供し、建物を改めて建て直す際に、今の生活環境や家族数を考えると、2階だけでは厳しく、3階以上の建物を建てたいがそれは可能かと相談されております。

もう1つ、昨年度飯山駅に座光寺の自治会として視察に行ったのですが、その時に、今駅舎周辺で一番大きな問題は何かと質問をしたところ、駅舎からの照り返しの問題が一番で、駅舎が非常に眩しいといまだに苦情がたくさん来ているという話がありました。そういったものを考えると、住居に直接照り返しがいけないような配慮が必要ではないかと思います。JRの方にもどのような駅舎なのかと質問をしているのですが、まだ決まっていないということで、駅舎や駅周辺の建物に対してもそのような配慮が必要になってくるのではないかと考えております。

○松平 地域計画課の松平です。ご質問ありがとうございます。1点目のご質問でございますが、現行の高さ制限は、座光寺の地区計画の中で居住エリアについては高さ10mということで制限させていただいております。今、お話がありましたように、高さ10mということでございますので、一般的には住宅ですと2階建てが基本的に建てられる高さとなっております。実際の建物の形にもよりますが、建物の階高から考えますと、1階の階高が住宅ですと大体3mくらいとなり、屋根の形をうまく検討すると3階建てまでは一応建てられることにはなりますが、勾配屋根で3階建てとなると高さ10mでは難しいという話があったのではないかと思います。私どもが地区計画の検討をする際、地元の皆様のご意見を伺いながら、高さの設定をさせていただいたところでございまして、建物の高さに関して、3階建てができないのかというお話をいただいております。いわゆる用途地域の第一種中高層住居専用地域相当のエリアになるという想定でこの地区計画

の居住エリアを設定させていただいているということもありまして、建築基準法では第一種中高層住居専用地域ですと、高さ 10m を超えるような建物を建てる際は、日影の検討をしていただくような考え方になっておりまして、日影規制というものでございますが、隣地に対してどのような日影を落とすのかという検討をしていただいたうえで、あまり日影が発生しないという状況であれば、その高さを超えていただいても構わないという基準が用途地域の中で既に設定されております。それと同じ考えをここに持ち込みまして、高さ 10m の地区計画に、ただし書きを付けて、周辺の住環境に影響を与えないものについては、その範囲内で緩和できるという基準を設けさせていただいております。

今回、お話いただいた方につきましても、そういったご検討をいただくことで、一定の高さを緩和することができるという設定がもう既にごございますので、ぜひ我々の建築の相談窓口にご相談いただければと思います。また、私どもも、そのような方々に寄り添って、ご計画が実現できるよう、ご相談に丁寧に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○村下リニア整備課長 駅舎の照り返しの課題についてご指摘をいただきました。リニア駅につきましても、現在駅舎の設計をこれから進めていくという状況でございまして、その中ではやはり光の照り返しというのは発生するのではないかという話も出てきてございます。駅舎自体は JR さんが建築をしていくことになるかと思いますが、そのような課題も含めて、私どもで整備をいたします駅前広場との調和といったこともございますので、ご指摘いただいた点を課題の 1 つとして、今後協議の中で注意をして、照り返しが起こらないような対策の検討が必要と考えております。

○小林委員 伊那谷自然友の会の小林と申します。環境や景観についてなかなか細かい配慮をしておりますが、少しこの視点が足りないのではないかという思いがあります。説明の中の言葉で言えば、視点場から見たときの町並みや、山々の景観についてはかなり触れられていたように感じますが、駅から見たときに一番目に付くのは里山の景観で、私たちはよく緑の回廊という言葉を使っていますが、河岸段丘や里山の断層、緑の回廊の部分についてはほとんど触れられていなかったように思います。この里山の景観については、しばらく前から松枯れやナラ枯れがかなり問題となっており、松枯れについては大きな山は越えたような気がしますが、長野県内ではいまだに松枯れが景観の中で見苦しい状況を作っておりますし、ナラ枯れについては、被害は現在進行形であります。このような状況は、駅から見た景観の中で常に課題となるかと思っておりますので、その点についての検討をお願いします。

それから、最近は耕作放棄地がかなり問題になっており、駅から見たときの耕作放棄地は今のところそこまで問題にならないと思いますが、これから先、駅や駅から出たときの景観や、景観に限らず、春先は耕作放棄地の枯草が燃えやすいなど、問題になってくると思いますので、この中では駅から見たときの耕作放棄地について、少し考える必要があるのではないかと思います、お聞きしました。

○牧内地域計画課長 地域計画課の牧内と申します。今の視点は非常に重要な視点だと思います。今回の話は、どちらかというと高さ制限に視点を置き、山の稜線の見え方に重きを置いており、建物の高さ制限の緩和でしたり、建物やリニア駅前広場のデザインコードをどのように周辺に広げていくかという視点でした。今ご指摘いただきました点も、今後検討していきたいと思います。

○上原専門委員 信州大学の上原と申します。本日お話を聞いて思ったことを発言させていただきますが、ヒアリングの際もこの視点場のお話をお聞きしまして、非常にいいことだと思ったのですが、実際には駅に降りる方が、それより高いところから降りてくるので、より山が見えているのではないかという点や、あるいは帰りにどう見えるのかといった、ある瞬間の視点だけではなくて、駅に止まっているリニアに乗られている方が見る車窓の風景や、ある程度多くの人が見る頻度が高いところの風景も考える必要があるのではないかと考えております。例えば、鳥取県の^{だいせん}大山というところでは、^{しゅげんどう}修験道の山を直線で登るのですが、反対側を振り返ると弧を描いた浜辺が見えるというように、行きと帰りの両方の体験をデザインしていて、そのほうがより印象に残るということで、今日の視点場の部分も、駅から降りた人が一番多く通る場所を重要視すれば、より効果的に高さ制限ができるので、高いところから降りてくる段階で見える風景との関係といったものを考えるといいのではないかとお話を聞いていて思いました。

もう一点、照り返しのお話が非常に興味深くて、やはり騒音といった問題は瞬間的なものですが、面的な問題としてずっと光が当たっているといたものこそ影響が大きいと感じました。また、耕作放棄地のお話もあった中で、今日も駅の予定地に行ってきたのですが、放置されて崩れている家のような、時間的に面積も占有してずっと目に入るようなものもどうしていくかという点は、想定よりも開業まで時間ができたので、影響は大きくなるのではないかと思います。また、今、学生と一緒に駅のイメージを写真に撮りながら研究しているのですが、実際には飯田市は非常に日照が強いので、明度や彩度を工夫しても色が飛んで見えています。あまり細かいビジョンを設定しても、実際に見ている色はあまり差がないとか、あるいは照り返しの問題があるので、影になる部分

は色を工夫しても結局暗く見えて、配慮しても効果が薄いといったような、面的な課題や時間的に長く見たときの課題も、ぜひどこかでご検討いただけると、なお印象に残る景観が作れるのではないかと思います。

○大貝会長 ありがとうございます。また新しい視点が出てきて、でも大事な視点だと思います。事務局より特になければ、今のはご意見として伺い、今後の検討材料にしていればと思います。この視点場の検討というのは、もともとの伊那山地や南アルプスの眺望の検証から始まったわけですが、今、原専門委員からご指摘いただいた人の動線を少し考えながら、その動く間に見える景観をどう良くしていくかということで、これは外から飯田に来られた方の飯田の印象に関することですので、そのような視点は非常に重要になると聞きながら思いました。

○遠山委員 公募委員の遠山と申します。お聞きして、少し分からない点がありましたので質問させていただきますが、地区計画が既にあり、今回の環境・景観配慮指針と考え方が違う中で、今後どのように運用していくのか、建物の高さの制限などありますが、齟齬がないように運用をしていくのか、ダブルスタンダードのような考え方で進めていくのか、どちらにしても考え方が分かれていく点があると思いますので、どのように考えられているのかお聞きしたいです。

○松平 現行の地区計画と今回お示ししました環境・景観配慮指針の関係ということになるかと思います。今後の進め方にも関わる部分と思いますが、地区計画の場合は、地区計画等建築条例ということで、数値の基準は条例化されておまして、建築確認を提出する際はこの基準に合わせていただいて建てていただいているという内容になりますが、今回お示しさせていただいた環境・景観配慮指針につきましては、先ほどあいさつの中でお話のありましたように、今後の建て替えに対して、飯田市としては駅周辺の区域については、このような景観を考えていきたいという思いでお示しをさせていただいている内容になります。ですので、現段階の考え方を、様々な方の意見もお聞きしながらということも含めてお示ししているということでございます。高さの考え方につきましても、どのような形で緩和できるかなど、もう少し議論の余地はあるかと思いますが、現行の高さの規制自体も、この形で大丈夫なのかというご意見もないことはない中で、その部分の見直しをするかどうかということはこれから皆様のご意見を伺いながら、議論を深めていきたいと考えているところでございます。ただ、現実それで高さ制限が変わってくる場合は、条例の見直しも必要になる場合もあるかもしれないという段階でお示ししているところでございます。景観計画についても高さ制限がありますので、その整

合も図っていく必要があります。ですので、今年1年まずこの環境・景観配慮指針で皆様のご意見を伺いながら、高さ制限のあり方について議論をし、どの形が望ましいのか結論が出た段階で、法律上の地区計画や景観計画の見直しといったところに落とし込んでいく作業を次年度以降でやっていきたいという流れで考えています。最終的には、このリニア駅周辺で建物を建てる際には、この環境・景観配慮指針を見ていただければ、高さなどがイメージできるような形でお示しし、1つのガイドラインといいますか、基準の手引書にもなるようなものとしてお示しできたらいいなと事務局としては考えているところでございます。

○小林委員 度々すみません。今までの話は、駅に降り立った人たちに視点を置かれていたかと思いますが、最近しばしば話題になります、撮り鉄のことを考えますと、地域の人たち、もしくは外部から来た人が、この地域を走るリニアをどのように見るのか、例えば地元では騒音対策が話題になり、防音壁を作るという話になりましたが、その際にリニアが全く見えない形で防護されるのかなと思っています。リニアが見える形で、しかも地元配慮した形にするのは可能ではないのかと思うと、地元の人、もしくは外部から来た人たちが、この地域を走るリニアをどのような景色で見るのかという立場から、リニアそのものをもう一度考えてみるという視点も必要かと思っています。リニアをよく見たいとか、撮り鉄のために場所を作るとか、そのような意味合いほどではないのですが、そんな視点をぜひ取り入れて、考えていただけたらと思います。

○牧島リニア駅周辺整備担当参事 リニア推進部参事の牧島と申します。リニア本線の見え方についてのご質問でしたが、今、JRさんで計画をしております本線につきましては、ほとんどの区間が防音フードを被っているという状況になります。天竜川橋梁の部分につきましては、3mの防護フェンスがついて、その上にフードがかからないので、その部分につきましては見えるという形になりますが、高さが3mありますので、どの程度まで見えるかというのは難しい点かと思っています。少し上の段に登ると、見えるは見えるかもしれませんが、なかなか近くで見ることは、難しいと感じております。

○小林委員 フードを透明化することはできないのでしょうか。

○下平リニア推進課長 リニア推進課の下平と申します。JRさんからは、フードについては強度の問題があるため、コンクリート製のものとお聞きしております。ただ、天竜川橋梁以外の区間は完全にフードに覆われる形になりますが、駅舎につきましては、停車している車両はなんらかの形で外から見ていただけるよう配慮したいという話もお聞きしておりますので、駅舎に停車した車両はご覧いただくことができるのではないかと思います。

状況でございます。

○小池委員 商工会議所の小池と申します。環境・景観配慮指針ということで、よく考えられているなと感じましたが、私ども商工会議所とすると、眺望の視点も大事ですが、経済活動の視点をぜひ取り入れていただきたいと思います。商業施設、特に宿泊施設は、今回の計画の中ではどのようにお考えになっているのでしょうか。

○村下リニア整備課長 駅の6.5haの中では、そういった宿泊施設は基本的には考えておりません。ただ、今後国道153号沿道といった、周辺の開発という視点で考えたときに、宿泊施設も含め検討していくということになるかと思います。

○小池委員 ありがとうございます。環境・景観配慮指針ですので、そこは考えないと言われればそれまでですが、社会経済という視点も、当然視野に入れながら、この環境・景観配慮指針も検討していただきたいと思います。

○佐藤市長 少しよろしいですか。先ほど高さ制限の緩和ができる可能性があるというエリアをお示しさせていただきましたが、これまでは高さが一律に制限されていて、投資を考えづらいという意見が多くありました。その中で景観配慮と経済活動を両立させるバランスということで考えたときには、制限の緩和が可能なエリアがあるというのが今回のポイントの1つになります。今までの制限ですと、高い建物は建てられないということで、投資を最初から諦めている民間事業者の方が多かったのですが、今後は、高さが一律でこれ以上は超えられないというわけではなく、ご相談に応じて制限の緩和が可能になります。このようになっているので、今までとは少し違う、経済活動の視点がここに入っているというようにご理解いただければと思います。先ほど村下の方で申し上げましたように、市で宿泊施設を誘致することは今のところ考えておりませんが、経済活動ですので、民間の方がここで何かをしたいというときには、ぜひご相談いただきたいと思います。

○小池委員 そういった回答をいただきたいと思います。

○鈴木専門委員 名古屋工業大学の鈴木です。本日のお話から少しそれてしまうかもしれませんが、こういった素材や色彩、あるいは交通の視点から見ると、自動運転のような車両を今、実証実験されているかと思いますが、自動運転の車両が園路を走るようになったときに、今の記述で対応できるのかということを少し考えていただきたいと思います。どのような技術なのかにもよりますが、白線をガイドしてもらうような形の自動運転だとすると、そういった記述がみられません。ですので、こういった車両が入るかにもよりますので、少し気を付けなければいけませんが、新しいモビリティが入ってき

てもちゃんと動線が確保できるような形で設定していただけると、通路・舗装・サイン・その他のページになるかと思いますが、そういったところを入れていただけるといいのかなと思います。また、歩くという前提で書かれているところが、例えば立ち乗りの低速モビリティなどを考えますと、歩行ではなく、移動といった表現にしていただけるといいかと思います。

○大貝会長 ありがとうございます。意見を伺ったということにさせていただきます。

○新井委員 新井です。景観 10 年風景 100 年風土 1,000 年とよく言われますが、リニア開業が 10 年後になってしまったこともあり、景観 10 年ということで、リニア開業が開通するときには、飯田は華々しくデビューできる時間が確保できたということで、少しそこは大事に時間を使いたいと思っております。これから起こるあらゆる事象を、自然との調和というピンポイントで、きっちり時間軸と景観軸と風景軸を作っていくという、連続性を大事にしていろいろなプロジェクトを積み上げていくことが最も大切になると思います。近々の大きなプロジェクトとしては、リニアと直結してくる国道 153 号の改良で、自然との調和という形でこれから道路の改良が目に見える形になってくるといいのかなと思います。

もう 1 つは、喬木の森林組合によく行くのですが、行くたびにリニアの橋梁が一個一個できてきていて、あの上に橋げたがつながったときはすごいインパクトがあるのだろうなというイメージがなんとなくできます。全部が隠れなくてもいいので、ところどころ例えばケヤキの太木で横につながる橋梁を縦に切っていくというような視点ができる、非常に景観が柔らかくなると思います。これは 1 つの工夫ですが、いろいろな工夫をしていながらリニアの景観を少しずつ良くしていくということと、駅構内の自然との調和といういろいろなコンセプトを伊那谷全体で議論しながら、自然との調和という形でまちづくりをする、そのあたりを高らかに強く謳っていただけるとありがたいなと思いました。

○大貝会長 ありがとうございます。事務局より特にないようですのでご意見として伺ったということにさせていただきます。

その他特にご意見やご質問がなければ、協議事項につきましては終わりにしたいと思います。本日いろいろなご意見がでましたが、これを踏まえ、また市民や事業者、地域の皆さんなどにも広くご意見を伺っている最中とお聞きしておりますので、それらを踏まえて、この「指針（案）」をまとめていくこととなると思いますし、土地利用計画審議会の審議事項である飯田市景観計画等にも関係する内容でございますので、引き続き審

議会として協議を進めていきたいと思ひます。以上をもちまして、すべての協議が終了しましたので、事務局にお返しします。

6. その他

○松平 ありがとうございます。次にその他といたしまして、「飯田・リニア駅前空間デザインノート 2024 について」、事務局より説明申し上げます。

○村下リニア整備課長 リニア整備課の村下でございます。お手元の「飯田・リニア駅前空間デザインノート 2024」について、ご説明させていただきます。

このデザインノートにつきましては、駅前広場の施設配置や、機能の考え方を示した基本設計の内容をまとめたものでございまして、最初のものが令和元年 12 月に発行されております。その後、土木の実施設計に着手いたしまして、市民報告会等を経まして令和 4 年 12 月に土木の実施設計の成果を公表しております。今回お手元にお配りしたこの「飯田・リニア駅前空間デザインノート 2024」につきましては、今年 3 月に更新したものでございまして、これまでの土木の実施設計をまとめ、新たなパースや、イメージ図といったものを加えて更新しております。

若干中身に触れさせていただきますと、3、4 ページにつきましては、これまでの基本構想や、駅の整備で目指すべき姿、あるいは基本計画等の駅整備コンセプトといったものをまとめさせていただき、4 ページ上段に新しいパースを入れて、デザインノートとして新たに作って加えさせていただいたものでございます。

5、6 ページにありますのが、リニア駅の機能や概要について、交通の内容、交流・コミュニティの内容、環境の内容にそれぞれ色分けをしまして、まとめております。

7 ページから 12 ページは、交通に関する分野をまとめてありまして、駅舎の構造や、リニア駅へのアクセスのしかた、南北に整備をいたします交通広場の内容といったものを記載しております。また、11 ページから 12 ページにつきましては、多目的空間と次世代モビリティと駐車場エリアについて記載をいたしまして、特に多目的空間のところで記載しております、将来的な次世代モビリティにも対応できるような可変性を持たせた空間として整備をしていくことや、駐車場エリアにつきましては、全体で 500 台分のスペースを確保しながら、混雑時にはフレキシブルな利用ができる空間として整備をしていくという考え方をお示しさせていただいております。

13 ページからは、交流・コミュニティの分野として、広場と高架下空間についてまとめてございます。駅舎を出た北と南の交流広場につきましては、伝統芸能を始めとするイベントの利用を想定して、賑わいのある空間としていくことや、14 ページには南側の

コミュニティ広場のところに調整池としての機能を持たせ、それ以外のときは併せ持つ機能といたしまして、ステージのような空間として活用を見込んでいるという場所でございます。16 ページには、高架下の空間ということで掲載をいたしまして、ここでは南信州の特産物や食、あるいは地域資源の情報の発信拠点として活用していくというような計画をしているところです。

17 ページ以降につきましては、環境に関する分野として、グリーンインフラやピークシフト、緑化駐車場の考え方を示しております。雨水の調整池の設置や、緑化駐車場として整備することで、ヒートアイランド現象の抑制を図ったり、あるいは雨水の調整を図ったりするほか、大屋根などの建築にあたっては、森林資源活用のサイクルを具現化するための仕組みを構築することを目指していくというようなことで考えております。また、エネルギーの関係でございますが、既存の再生可能エネルギー技術を活用しながら、新たな水素などのエネルギー技術の活用についても検討の視野に入れまして、広場からの景観も含めて、環境文化都市としてのシンボルとなる空間を目指していくという考え方を示しております。

本日お配りしましたデザインノートの内容につきましては、今後進めてまいります駅前広場の整備の基本的な考え方をまとめたものでございますので、今後の検討の中で、デザインノートの具体化に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。デザインノートの説明は以上となります。

○松平 デザインノートの改訂版ということで、報告事項という形でございます。時間の関係もありますので、もし何かございましたらリニア整備課にご意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、その他を終了いたします。ありがとうございました。

7. 閉 会

○松平 閉会にあたり、井田建設部長より一言ごあいさつ申し上げます。

○井田建設部長 建設部長の井田でございます。本日は、勉強会という形ではありましたが、大変貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。この「リニア駅周辺環境・景観配慮指針（案）たたき台」につきましては、様々な意見をいただきましたので、検討を加えまして、たたき台という文字が取れるよう検討を進めてまいりたいと思います。

次回の審議会につきましては、具体的な期日はまだ決定しておりません。日程が決まり次第あらためてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後も当市の都市計画や景観などの重要な事項につきまして審議をお願いしてまいりますので、これまで以上に何卒ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

○松平 これをもちまして、令和6年度第1回飯田市土地利用計画審議会及び飯田市都市計画審議会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。

閉 会 15 時 30 分